

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年7月2日

【会社名】 多治見クラシック株式会社

【英訳名】 TAJIMI CLASSIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 是 枝 昌 和

【本店の所在の場所】 岐阜県多治見市小名田町1番地

【電話番号】 0572-25-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 麻 原 誠 司

【最寄りの連絡場所】 岐阜県多治見市小名田町1番地

【電話番号】 0572-25-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 麻 原 誠 司

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人マーキュリー

退任する監査公認会計士等の名称

篠藤公認会計士事務所 公認会計士 篠藤敦子

(2) 異動の年月日

2026年7月1日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2016年7月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等であります篠藤公認会計士事務所 公認会計士 篠藤敦子は第43期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業年度の監査契約満了をもって退任となります。これに伴い、監査法人マーキュリーを新たな監査公認会計士等として選任するものです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役の意見

妥当であると判断しております。

以上